



リベンジポルノに注意！！ ～被害に遭わないために～



リベンジポルノとは、恋人にふられた仕返し等で、交際時に撮影したプライベートな裸の写真や動画をインターネットなどを通じて不特定多数に配布、公開する行為を言い、被害者に非常に大きな精神的苦痛を与えるものです。

プライベートな裸の写真を配布する行為は、法律の取締りの対象になります。



「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」

平成26年11月にリベンジポルノを取り締まる「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」が制定されました。

この法律では、

公表罪 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
公表目的提供罪 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

と罰則が定められています。



この法律は、夫婦や交際関係にあった者同士のリベンジポルノだけでなく、いじめや遊び半分で行った行為も処罰の対象になります。

被害に遭わないために

インターネット上に公表された写真などは、保存や拡散により全世界に広がっていき、回収や削除は不可能です。

※例えばこんな被害が…

元交際相手から、SNSのグループトークに裸の写真を掲載されて学校中に広まってしまい恥ずかしくて学校にいけない。

SNSで知り合った相手に裸の画像を送るように言われて送信したら、「言うことを聞かなければ写真をばらまく」と脅された。

自分が好きな相手や、仲の良い相手から何度も頼まれると断りにくいこともあるかもしませんが、画像が流出した際に傷つくのは、あなた自身です。

安易な気持ちで写真を撮らせたり、送ったりは絶対にしてはいけません。

また、SNSに個人情報を公開することも被害に繋がることから、注意してください。



大分県警察本部 人身安全・少年課